

令和4年度における 中山間地域等直接支払交付金の実施状況 (案)

※ 本資料は、推進委員会での協議後、中山間地域等直接支払交付金実施要領第12の規定に基づき、県ホームページに公表する予定としております。

1 令和4年度の取組

(1) 協定に基づく活動の着実な実施に向けた支援

「いわて農業農村活性化推進ビジョン」や「日本型直接支払制度」の推進を図るため広域振興局等に設置した「いわて農業農村活性化推進ビジョン地域支援チーム（以下「地域支援チーム」という。）」※が、市町村・関係団体と連携しながら集落協定に即した活動や取組を支援。

※ 「いわて農業農村活性化推進ビジョン」（平成28年2月策定）や「日本型直接支払制度」の推進に向け、農業振興・農村整備・農業普及の各担当で構成する「本庁支援チーム」、「地域支援チーム（現地機関）」（10チーム）を設置している。

<主な活動内容>

① 制度の周知

令和4年度は、第5期対策から新設・拡充された加算措置や交付金の返還要件の緩和などを中心に、市町村と連携しながら集落等への制度内容の周知に引き続き努めた。

② 「集落戦略」の作成支援

広域振興局等に設置した地域支援チームが、市町村と連携し、協定集落に対し、集落内の農用地の将来像などを示した「集落戦略」の作成を支援した。

③ 加算措置等の活用支援

地域コミュニティ機能の維持・強化に向け、「集落機能強化加算」等を活用しようとする集落に対し、効果的な活動がなされるよう助言を行った。

(2) 中山間地域の活性化の取組

① 集落アイデアを生かした取組の支援

中山間地域の活性化に向け、集落等の単位で地域住民の話合いによる「地域ビジョン」の作成を支援。（県内10地区）

また、市町村と連携し、地域ビジョンに基づく地域資源を活用した加工品開発に必要な機械や、地域特産物の栽培に必要な機械の導入等の取組を支援。（県内3地区）



▲大槌町 小鍬地区（わらび栽培に必要な機械の導入）

② 集落リーダー等の育成支援

農村の活性化に向け、地域リーダーや、行政機関等の支援担当者などのスキルアップ、意識啓発などを図るコミュニティ活性化セミナーを開催。（9月：コミュニティ活性化セミナー、参加者69名）。



▲いわて農村コミュニティ活性化セミナー
R4.9.15 盛岡市

③ 「いわて中山間賞」の授与

地域の個性を生かした取組により地域の活性化につなげている2集落（岩手町、西和賀町）に対し、「いわて中山間賞」を授与。（12月）



▲岩手町 農事組合法人一方井地区営農組合
（中山間賞受賞集落）地元小学生の畑作業体験



▲西和賀町 泉沢集落（中山間賞受賞集落）
支援スタッフによる高齢者の見回り活動

(3) 県民理解の醸成

① ホームページを活用した情報発信

中山間地域等直接支払制度の実施状況について、県ホームページで公表。（8月）

② 広報誌「中山間だより」の発行

協定の活動項目の再点検や共同取組活動費の有効な活用事例等について周知・普及していくため、広報誌「中山間だより」を作成し、協定締結集落や関係機関等に配布。（2月：7,000部）



▲岩手県HP（中山間地域等直接支払制度のページ）

(4) 事務処理の適正化・円滑化支援

① 研修会・担当者会議の開催

交付金支払事務等の適正化・円滑化を図るため、市町村や県出先機関を対象とした担当者会議を開催し、制度の理解向上並びに事務処理の円滑化を支援。（出席者57名（うちオンライン41名））

② 市町村が行う実施状況確認への支援

中山間地域等直接支払交付金実施要領に基づき市町村の実施状況の確認が適正に行われるよう助言・指導。（8～9月）

③ 抽出検査の実施

- ・「岩手県中山間地域等直接支払制度抽出検査要領」（平成22年度制定）に基づき、18市町村40協定で事務処理の適正化等を検査。（10～2月）
- ・検査結果：38協定全てにおいて概ね良好。2協定において指導、指示を行った。

2 令和4年度の実施状況

(1) 協定数、交付面積等

- ① 令和4度に交付金を交付した市町村は、岩手町（令和元年度まで）、金ケ崎町、洋野町（平成26年度まで）を除く30市町村。
- ② 締結された協定数は1,073協定で、うち集落協定は1,025協定（96%）、個別協定は48協定（4%）。（表1）
- ③ 交付金交付面積は23,468ha。（表2）地目別にみると、田21,690ha（92%）、畑572ha（2%）、草地841ha（4%）、採草放牧地366ha（2%）。（表3）
農用地基準別にみると、急傾斜13,475ha（57%）、緩傾斜9,959ha（42%）、高齢化率・耕作放棄地率の高い農地34ha（0.1%）。（表3）

表1 協定数

（単位：協定）

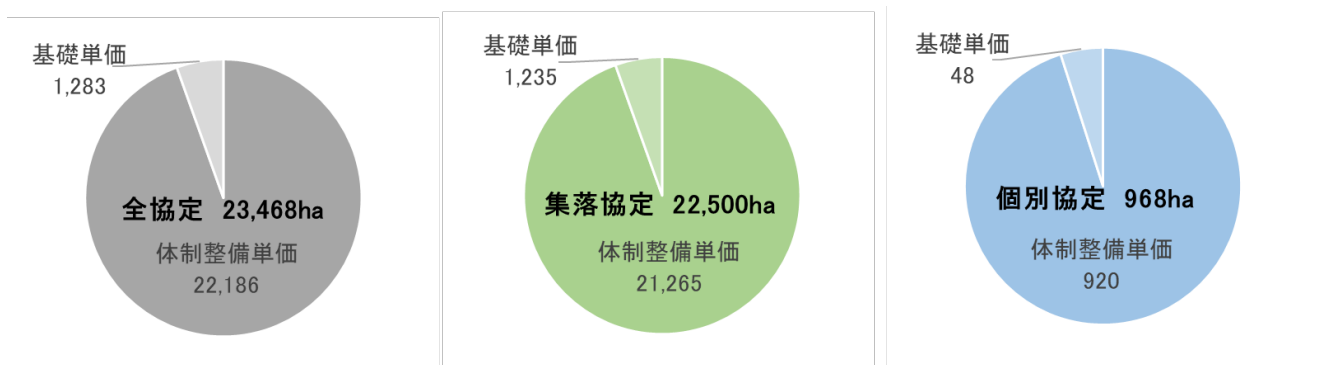
| 年度 | 全協定 | 集落協定 | | 個別協定 | 個別協定 | |
|----|-------|--------|------|------|--------|------|
| | | 体制整備単価 | 基礎単価 | | 体制整備単価 | 基礎単価 |
| 3 | 1,068 | 950 | 118 | 45 | 35 | 10 |
| 4 | 1,073 | 956 | 117 | 48 | 39 | 9 |

表2 交付面積

（単位：ha）

| 年度 | 全協定 | 集落協定 | | 個別協定 | 個別協定 | |
|----|--------|--------|-------|------|--------|------|
| | | 体制整備単価 | 基礎単価 | | 体制整備単価 | 基礎単価 |
| 3 | 23,405 | 22,107 | 1,298 | 946 | 897 | 49 |
| 4 | 23,468 | 22,186 | 1,283 | 968 | 920 | 48 |

（単位：ha）



【基礎単価とは】

草刈や泥上げなど「農業生産活動を継続するための活動」のみ行う場合は交付単価の8割を交付

【体制整備単価とは】

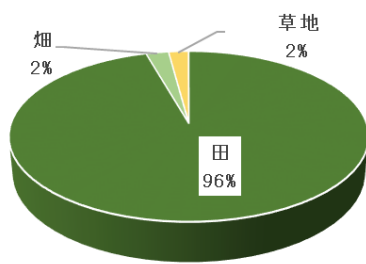
上記、基礎単価の活動に加え、集落の将来像や、課題について協定参加者で話し合い、「集落戦略」を作成する場合「体制整備のための前向きな活動」として交付単価の10割を交付

図1 交付面積（令和4年度）

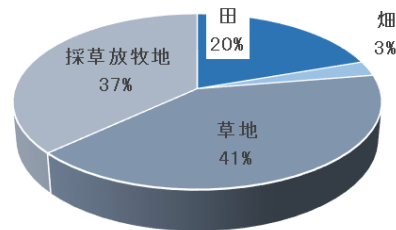
表3 地目別・対象農用地基準別の交付面積

(単位：ha)

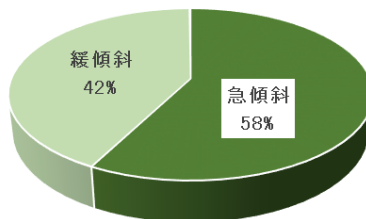
| 区分 | | 全協定 | | | 集落協定 | | | 個別協定 | | |
|-------|------------|--------|--------|-------|--------|--------|-------|------|--------|------|
| | | 全協定 | 体制整備単価 | 基礎単価 | 集落協定 | 体制整備単価 | 基礎単価 | 個別協定 | 体制整備単価 | 基礎単価 |
| 地目 | 田 | 21,690 | 20,472 | 1,218 | 21,499 | 20,324 | 1,175 | 191 | 148 | 43 |
| | 畑 | 555 | 523 | 32 | 529 | 497 | 32 | 26 | 26 | 0 |
| | 草地 | 858 | 825 | 33 | 463 | 435 | 28 | 395 | 390 | 5 |
| | 採草放牧地 | 366 | 366 | 0 | 10 | 10 | 0 | 356 | 356 | 0 |
| 対象農用地 | 急傾斜 | 13,475 | 12,282 | 1,193 | 12,970 | 12,260 | 710 | 506 | 22 | 484 |
| | 緩傾斜 | 9,959 | 8,997 | 962 | 9,497 | 8,971 | 525 | 462 | 26 | 436 |
| | 高齢化率・耕作放棄率 | 34 | 34 | 0 | 34 | 34 | 0 | 0 | 0 | 0 |



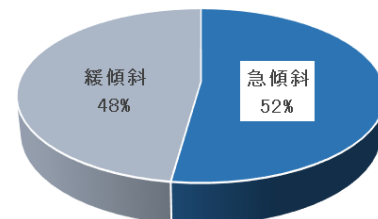
集落協定地目別



個別協定地目別



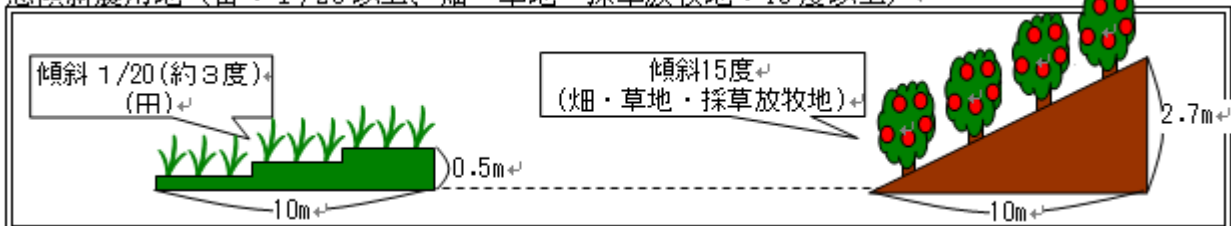
集落協定対象農用地別



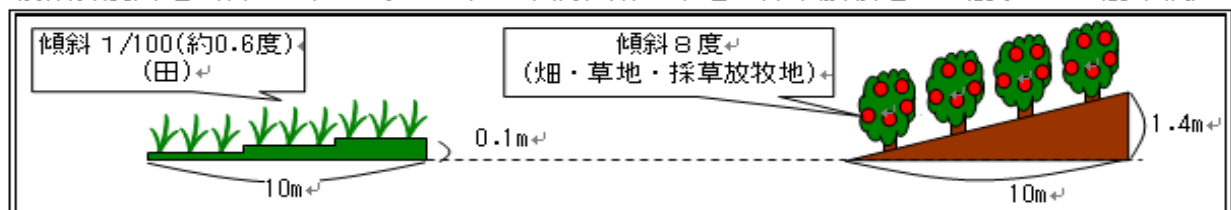
個別協定対象農用地別

図2 地目別・対象農用地基準別の交付面積割合

◆急傾斜農用地（田：1/20以上、畑・草地・採草放牧地：15度以上）



◆緩傾斜農用地（田：1/100以上1/20未満、畑・草地・採草放牧地：8度以上15度未満）



◆高齢化率 65歳以上の農業従事者数／農業従事者数 ≥ 40%

◆耕作放棄率 (田の耕作放棄地面積+畑の耕作放棄面積) / (田の総面積+畑の総面積) ≥ (8%×田の総面積+15%×畑の総面積) / (田の総面積+畑の総面積)

(2) 交付金額

- ① 交付金額は3,614百万円で、前年度に比べ26百万円増加。(表4)
- ② 全1,073協定のうち体制整備のための前向きな活動を行う体制整備単価で交付された956協定(89%)への交付金額は3,461百万円(96%)。(表4)
また、農業生産活動等を継続するための活動を行う基礎単価で交付された117協定(11%)への交付金額は154百万円(4%)。(表4)

表4 交付金額

(単位：百万円)

| 年度 | 全協定 | | | 集落協定 | | | 個別協定 | | |
|----|-------|--------|------|-------|--------|------|------|--------|------|
| | 全協定 | 体制整備単価 | 基礎単価 | 集落協定 | 体制整備単価 | 基礎単価 | 個別協定 | 体制整備単価 | 基礎単価 |
| 3 | 3,588 | 3,435 | 154 | 3,524 | 3,375 | 149 | 65 | 60 | 5 |
| 4 | 3,614 | 3,461 | 154 | 3,548 | 3,400 | 149 | 66 | 61 | 5 |

(3) 集落協定の概要

- ① 令和4年度における1協定当たりの参加者数は31人で、交付面積は22ha、交付金額は346万円。(表5)
- ② 交付面積の規模別の集落協定数をみると、10ha以上30ha未満が365協定(36%)と最も多く、次いで5ha未満が225協定(22%)、5ha以上10ha未満が211協定(21%)。(表6)
- ③ 集落協定参加者は31,588人で、うち農業者は26,392人(84%)。(表7)

表5 協定の概要

(単位：協定、人、ha、百万円)

| 年度 | 集落協定数 | 参加者数 | 交付面積 | 交付金額 | 1協定当たりの平均 | | |
|----|-------|--------|--------|-------|-----------|------|----------|
| | | | | | 参加者数 | 交付面積 | 交付金額(万円) |
| 3 | 1,023 | 31,658 | 22,459 | 3,524 | 31 | 22 | 344 |
| 4 | 1,025 | 31,588 | 22,500 | 3,548 | 31 | 22 | 346 |

表6 集落協定の交付面積規模

(単位：協定数)

| 年度 | 集落協定数 | 5ha未満 | 5ha以上10ha未満 | 10ha以上30ha未満 | 30ha以上50ha未満 | 50ha以上100ha未満 | 100ha以上400ha未満 | 400ha以上 |
|----|-------|-------|-------------|--------------|--------------|---------------|----------------|---------|
| 3 | 1,023 | 224 | 209 | 366 | 138 | 70 | 13 | 3 |
| 4 | 1,025 | 225 | 211 | 365 | 137 | 72 | 12 | 3 |

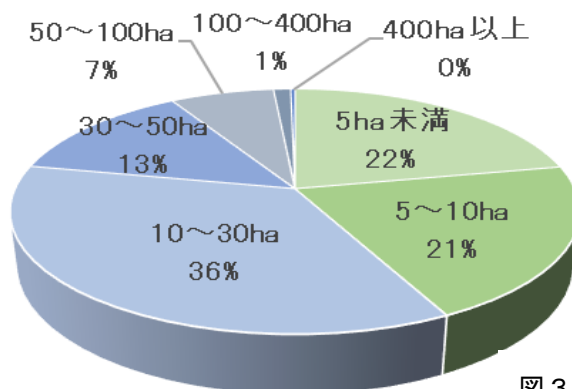


図3 交付面積規模別の協定数割合 (集落協定)

表7 集落協定参加者の状況

(単位：人・組織)

| 年度 | 集落協定参加者数 | 農業者 | 農業生産法人等* | 土地改良区 | 水利組合 | 非農業者 | その他 |
|----|----------|--------|----------|-------|------|------|-----|
| 3 | 31,658 | 26,471 | 4,449 | 3 | 39 | 599 | 97 |
| 4 | 31,588 | 26,392 | 4,445 | 3 | 39 | 614 | 95 |

※ 「農業生産法人等」には農業生産組織等も含む

④ 集落マスタープランに定められている内容

ア 集落マスタープランには、参加者の合意の下に、集落の農業生産活動の10～15年後の目指す将来像と、その実現に向けた活動方策が盛り込まれている。

イ 目指す将来像として盛り込まれた内容は、「将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築」が約9割、「協定の担い手となる新たな人材の育成・確保」が約3割。(表8)

活動方策として盛り込まれた内容は、「共同で支え合う集団的かつ持続的な体制整備」が約7割、「機械・農作業の共同化等営農組織の育成」が約3割。(表9)

表8 集落マスタープランで定めた目指す将来像

(単位：延べ協定数)

| 目指す将来像 | 令和4年度 | | 令和3年度 | |
|--|-------|-------|-------|-------|
| | 協定数 | (割合) | 協定数 | (割合) |
| 将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築 | 902 | (88%) | 901 | (88%) |
| 協定の担い手となる新たな人材の育成・確保 | 264 | (26%) | 267 | (26%) |
| 協定参加者それぞれが、作物生産、加工・直売等様々な工夫により再生可能な所得を確保 | 29 | (3%) | 30 | (3%) |
| 集落協定数 | 1,025 | | 1,023 | |

表9 将来像を実現するための活動方策

(単位：延べ協定数)

| 活動方策 | 令和4年度 | | 令和3年度 | |
|----------------------|-------|--------|-------|--------|
| | 協定数 | (割合) | 協定数 | (割合) |
| 共同で支え合う集団的かつ持続的な体制整備 | 669 | (65%) | 667 | (65%) |
| 機械・農作業の共同化等営農組織の育成 | 272 | (27%) | 272 | (27%) |
| 担い手への農作業の委託 | 165 | (16%) | 165 | (16%) |
| 担い手への農地集積 | 161 | (16%) | 159 | (16%) |
| 農業生産条件の強化 | 124 | (12%) | 123 | (12%) |
| 地場産農産物等の加工・販売 | 36 | (4%) | 35 | (3%) |
| 高付加価値型農業の実践 | 21 | (2%) | 21 | (2%) |
| 新規就農者等による農業生産 | 16 | (2%) | 15 | (1%) |
| 消費・出資の呼び込み | 2 | (0.2%) | 3 | (0.3%) |
| 集落協定数 | 1,025 | | 1,023 | |

(4) 集落協定における取組内容

① 農業生産活動等として取り組むべき事項（最低限の農用地管理活動）

ア 耕作放棄の防止等農用地の管理活動については、「農地の法面管理」が最も多く、次いで「賃借権設定・農作業の委託」、「既荒廃農地の保全管理」。（表 10）

イ 水路・農道等の管理活動については、ほぼ全ての協定で取り組まれている。（表 11）

ウ 多面的機能を増進する活動については、「周辺林地の下草刈」が最も多く、次いで「景観作物の作付け」、「堆きゅう肥の施肥等」。（表 12）

表 10 集落協定における耕作放棄の防止等農用地の管理活動

| 取り組むべき事項 | 令和4年度 | | 令和3年度 | |
|-----------------|-------|--------|-------|--------|
| | 協定数 | (割合) | 協定数 | (割合) |
| 農地の法面管理 | 874 | (85%) | 873 | (85%) |
| 賃借権設定・農作業の委託 | 555 | (54%) | 554 | (54%) |
| 既荒廃農地の保全管理 | 154 | (15%) | 154 | (15%) |
| 柵、ネットの設置等鳥獣被害防止 | 139 | (14%) | 140 | (14%) |
| 集落協定数 | 1,025 | | 1,023 | |

注) 取組の多い4項目を記載

表 11 集落協定における水路、農道等の管理活動

| 取り組むべき事項 | 令和4年度 | | 令和3年度 | |
|----------|-------|--------|-------|--------|
| | 協定数 | (割合) | 協定数 | (割合) |
| 水路の管理 | 959 | (94%) | 955 | (94%) |
| 農道の管理 | 965 | (94%) | 963 | (93%) |
| 集落協定数 | 1,025 | | 1,023 | |

表 12 集落協定における多面的機能を増進する活動

| 取り組むべき事項 | 令和4年度 | | 令和3年度 | |
|-----------|-------|--------|-------|--------|
| | 協定数 | (割合) | 協定数 | (割合) |
| 周辺林地の下草刈 | 757 | (74%) | 756 | (74%) |
| 景観作物の作付け | 164 | (16%) | 164 | (16%) |
| 堆きゅう肥の施肥等 | 155 | (15%) | 157 | (15%) |
| 集落協定数 | 1,025 | | 1,023 | |

注) 取組の多い3項目を記載

② 加算措置の活用状況

加算措置の活用状況については、生産性向上加算を活用した協定が 61 協定と最も多く、次いで、集落機能強化加算を活用した協定が 40 協定となった。（表 13）

生産性向上加算を活用した協定の多くは、ドローン等を用いた共同防除や自走式草刈機等の導入による作業の省力化に取り組むこととしている。

また、集落機能強化加算を活用した協定では、高齢者の見守りや買い物支援、高齢者世帯等への草刈り・除雪支援などに取り組むこととしている。

表 13 加算措置の活用状況

| 加算措置 | 令和4年度 | | | 令和3年度 | | |
|---------------|-----------|--------------|-------------------|-----------|--------------|-------------------|
| | 取組協 定数 | 取組面積 (ha) | 交付金額 (百万 円) | 取組協 定数 | 取組面積 (ha) | 交付金額 (百万 円) |
| ①棚田地域振興活動加算 | 2 | 85 | 9 | 1 | 72 | 7 |
| ②超急傾斜農地保全管理加算 | 19 | 272 | 16 | 19 | 259 | 15 |
| ③集落協定広域化加算 | 11 | 621 | 13 | 13 | 830 | 16 |
| ④集落機能強化加算 | 40 | 1,880 | 43 | 29 | 1,330 | 32 |
| ⑤生産性向上加算 | 61 | 3,356 | 78 | 53 | 3,008 | 68 |
| 合 計 | | | 159 | | | 138 |

(5) 集落協定における交付金の配分状況

交付金の配分額について、共同取組活動へ配分した割合は 41%。また、50 協定が、配分額の全額を共同取組活動に活用。（表 14, 15）

表 14 交付金の配分額（単位：百万円）

| 年度 | 共同取組活動 への配分 | 個人への配分 |
|----|----------------|--------|
| 3 | 1,433 | 2,091 |
| 4 | 1,443 | 2,106 |

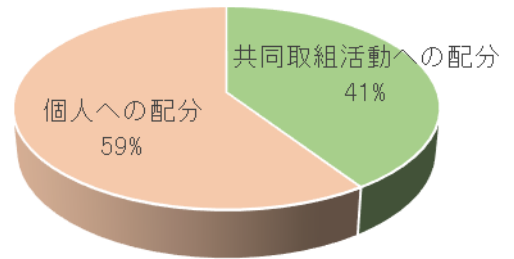


図 4 交付金の配分状況

表 15 共同取組活動費の配分割別協定数（単位：協定数）

| 年 度 | 集 落 協 定 数 | 0% | 0%超 20%未 満 | 20%以上 40%未 満 | 40%以上 50%未 満 | 50%以上 60%未 満 | 60%以上 80%未 満 | 80%以上 100%未 満 | 100% |
|--------|-----------------|------------|------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------|------------|
| 3 | 1,023 (100%) | 24 (2%) | 117 (11%) | 296 (29%) | 186 (18%) | 269 (26%) | 65 (6%) | 14 (1%) | 52 (5%) |
| 4 | 1,025 (100%) | 21 (2%) | 107 (10%) | 201 (29%) | 151 (15%) | 309 (30%) | 72 (7%) | 14 (1%) | 50 (5%) |

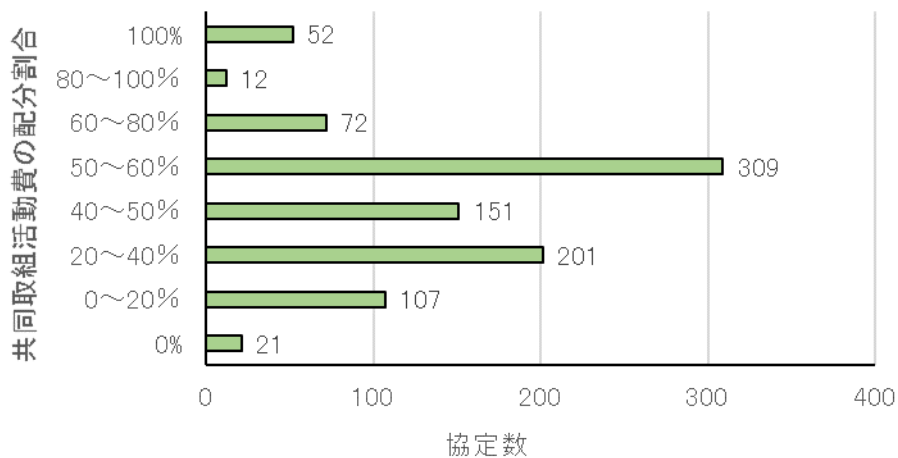


図 5 共同取組活動費の配分割別協定数

令和5年度における
中山間地域等直接支払交付金の実施計画
(案)

1 取組方針

本県の中山間地域では、人口減少・高齢化の進行により、地域活動の核となる人材の不足や集落機能の低下が顕著化してきていることから、活力あるコミュニティが将来にわたり維持されるよう、人材育成や集落機能の維持・強化に向けた取組を支援する。

特に、体制整備単価での交付を受けている集落協定においては、令和6年度中までに「集落戦略」を作成することとされていることから、中間年「集落戦略」の作成に向けた取組を重点的に支援する。

2 取組内容

(1) 協定に基づく活動の着実な実施に向けた支援

① 制度の周知

「棚田地域振興活動加算」や「集落機能強化加算」、「生産性向上加算」を活用した優良事例等について情報共有し、加算措置への理解が深まるよう支援。

② 「集落戦略」の作成支援

広域振興局等に設置した「いわて農業農村活性化推進ビジョン地域支援チーム（以下「地域支援チーム」という。）」が市町村と連携し、集落内の農用地の将来像などを示した「集落戦略」の作成を支援。

「集落戦略」の作成に当たっては、地域農業の将来像を明確にした地域計画や農業委員会が行う農地等の利用の最適化のための活動の連携に努める。

③ 加算措置等の目標達成に向けた支援

「地域支援チーム」が市町村と連携し、「集落機能強化加算」や「生産性向上加算」等に取り組む集落に対し、集落が目標に掲げる取組が実現するよう支援。

(2) 中山間地域の活性化の取組拡大

① 集落のアイデアを生かした取組の支援

令和4年度に引き続き、地域支援チームが市町村と連携し、新たに「地域ビジョン」を作成した地域への支援を重点的に実施。

② 集落リーダー等の育成支援

集落リーダーの資質向上を図るため、地域活性化の取組に係る講演や先進事例の紹介を行う農村コミュニティ活性化セミナーを開催。

③ 集落機能強化加算等の活用支援

地域コミュニティ機能の維持・強化に向け、新たに、集落機能強化加算等を活用し、農業生産活動の効率化や高齢者の通院・買い物支援等に取り組む協定の掘り起こしを行い、具体的取組内容やその取組の実施に向けた体制整備等を支援。

④ 優良事例表彰

中山間地域において、地域の個性を生かした活性化の取組を行い、成果をあげている優良集落等に対し、「いわて中山間賞」を授与。また、その取組を広く県民に紹介し、他地域への波及を図るため、本県中山間地域の振興に寄与することを目的とした「いわて農林水産躍進大会」の席で表彰するとともに広報紙等を通じて広くPR。

(3) 県民理解の醸成

- ① ホームページを活用した情報発信
中山間地域等直接支払制度の実施状況について、県ホームページで公表。
- ② 広報誌「中山間だより」の発行
協定の活動項目の再点検の呼びかけや、共同取組活動費の有効活用事例等について周知するため、広報誌「中山間だより」を作成し、協定締結集落や関係機関等に配付。

(4) 事務処理の適正化・円滑化支援

- ① 担当者会議の開催
交付金支払事務等の適正化・円滑化を図るため、市町村や県出先機関の担当者を対象とした担当者会議を開催。(R5.5.17開催済み)
- ② 市町村等が行う実施状況確認の支援
市町村が行う本制度の実施状況の確認について、中山間地域等直接支払交付金実施要領に基づき適正に行われるよう助言・指導を実施。
- ③ 抽出検査の実施
 - ・ 制度の適正な実施が確保されるよう「岩手県中山間地域等直接支払制度抽出検査」を実施。
 - ・ 抽出検査において改善を要する事案については、必要に応じて現地確認等を行い、改善計画書の提出や、一定期間の後の改善状況確認による指導を実施。

3 令和5年度の協定の締結及び交付金の交付見込み額 (単位：ha、百万円)

| | 市町村数 | 協定数 | 交付面積 | 取組割合※1 | 交付金額 |
|-----------|------|-------|--------|--------|---------|
| R4年度(実績)① | 30 | 1,073 | 23,468 | 96% | 3,614 |
| R5年度(見込)② | 30 | 1,074 | 23,517 | 96% | 3,638※2 |
| 増減 ②-① | 0 | 1 | 49 | | 24 |

※1 対象農用地 24,537ha(令和4年度)に対する交付面積割合。

※2 令和5年5月31日時点での、要望見込み額。

令和5年度における岩手県中山間地域等直接支払制度
推進委員会の開催予定

| 時期 | 会議等の開催 |
|---------------------|--|
| 6月21日 (水) | 第1回推進委員会 ・令和4年度の実施状況(案)の協議 ・令和5年度の計画(案)の協議 |
| 8月下旬 ～ 9月上旬 | 現地調査 ・令和5年度「いわて中山間賞」候補集落等の現地調査 |
| 10月下旬 ～ 11月上旬 | 第2回推進委員会 ・令和5年度「いわて中山間賞」審査 |
| 12月下旬 | いわて農林水産躍進大会 ・令和5年度「いわて中山間賞」受賞集落等の表彰式 |